



寄附金控除の制度について

寄附金控除の例

お寄せいただきました
「北九州かるかるファンド」
 に対する寄附金は
2,000円を超える金額^(※1)が
住民税と所得税から控除されます

(※1)ただし、個人住民税所得割の2割程度が上限です

●控除額のモデルケース
 給与所得のみの世帯で、
 夫婦・子ども2人(1人は大学生・1人は高校生)の場合

給与収入額	個人住民税(所得割額)	寄附金額	税額控除額の合計(住民税+所得税)
500万円	135,500円	10,000円	8,000円
		30,000円	28,000円
700万円	295,500円	30,000円	28,000円
		50,000円	48,000円
		100,000円	78,300円

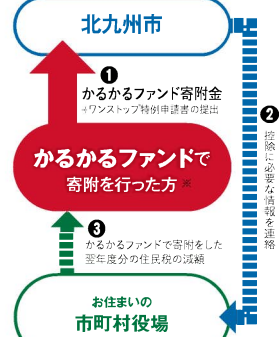
寄附金控除の流れ

【確定申告をする場合】



【ワンストップ特例制度を利用する場合】

ワンストップ特例制度とは、確定申告の不要な給与所得者等で、1年間の寄附先が5自治体までの「ふるさと納税」や「かるかるファンド」で寄附を行う場合、確定申告を行わなくても、「かるかるファンド」の寄附金控除を受けられる仕組みです。この制度を利用した場合、控除額のすべてが翌年度の住民税から控除されます。



※確定申告が不要な給与所得者が対象
 ※自治体以外の「ふるさと納税」や「かるかるファンド」の寄附の場合、確定申告を行わない場合

いのちのたび博物館
 響ホール
 北九州
かるかるファンド
 (北九州文化振興基金)
 寄附金募集のご案内

リリー・フランキーさん
 書き下ろしイラスト付
 カードを発行!!

ふるさと北九州の
 文化芸術を応援!

郵便局で使える
 振込票付

北九州
 お問い合わせ
 北九州 都市ブランド創造局 総務文化部 文化企画課
 〒803-8501 北九州小倉北区城内1番1号
 TEL.093(582)2391
 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/

小倉城
 戸畑祇園大山笠
 東田第一高炉跡
 北九州立文学館

この払込書は郵便局専用です。(手数料不要)

この場所には、何も記載しないでください。

北九州印刷物登録番号第2310117D号

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

・この受領証は、確定申告における寄附金支出の証明証となるものです。
 ・この寄附金は、所得税法第78条において寄附金控除の対象となり、法人税法第37条において損金算入が認められます。